

①都道府県	②市町村名	II 平成30年度準要保護認定基準																							III 就学援助率							
		(1) 平成30年度当初における準要保護の認定基準 (該当するもの全てに○)																		(2) ソ, タ, チを選択した場合					(3) ツに○をし		(4) (2) (3)の補足	(5) テの内容	(1) 平成29年度	(2) 平成30年度		
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村住民税の非課税	ウ. 市区町村住民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費, 学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者, 昼食, 被服等が悪い者または学用品, 通学用品等に不自由な理由が多い者	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で, 生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの (生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの (生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	チ. 特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額, 又は同基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ. 市区町村住民税 (所得割又は均等割) 課税最低限度額の係数を掛けたもの	テ. その他 (内容を(5)に記入してください。)	倍数 (倍率)	基準根拠			目安額 (年額)	係数 (倍率) 倍					目安額 (年額) 万円	
該当団体数	19	19	19	18	17	18	19	9	7	15	18	11	8	10	12	6	4	3	0	2	13	13	13	13	13	0	0	1	2	19	19	
島根県	松江市	○	○	○	○	○	○			○	○										1.3	課税所得	25	4	317				○治療費、介護費、連帯保証人となる保証契約を締結したことに伴い生じた保証債務もしくは賠償金○生計を維持する者の傷病、死亡、失踪、離婚、失業等の事由により収入が急激に減少した者○風水害等により、家屋等に甚大な被害を受けた者で、下記の基準に該当する者・家屋の流出、倒壊等により生活の根拠を失い、生計の維持が著しく困難となった者・田畑、山林、営業所等を失い、生計の維持が著しく困難となった者・その他、前各号と同等の状態であると認められる者	20%未滿	15%未滿	
島根県	浜田市	○	○	○	○	○	○														1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準	24	12	295					25%未滿	25%未滿	
島根県	出雲市	○	○	○	○	○	○														1.3	課税所得	24	12	319					15%未滿	15%未滿	
島根県	益田市	○	○	○	○	○	○														1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準	24	12	280					25%未滿	25%未滿	
島根県	大田市	○	○	○	○	○	○				○	○									1.3	総所得 (諸控除前)	24	12	590					30%未滿	30%未滿	
島根県	安来市	○	○	○		○	○			○	○																		○	学校の意見、その他証明により教育委員会が適当と認める場合	10%未滿	15%未滿
島根県	江津市	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○						1.3	課税所得	30	4	338					15%未滿	15%未滿	
島根県	雲南市	○	○	○	○	○	○			○	○																				15%未滿	15%未滿
島根県	奥出雲町	○	○	○	○	○	○			○	○										1.3	課税所得	29	4	280					15%未滿	15%未滿	
島根県	飯南町	○	○	○	○	○	○			○	○																				20%未滿	20%未滿
島根県	川本町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○								1.3	課税所得	24	4	286					20%未滿	25%未滿	
島根県	美郷町	○	○	○	○	○	○				○										1.3	総所得 (諸控除前)	30	6	296					15%未滿	20%未滿	
島根県	邑南町	○	○	○	○	○	○				○										1.5	その他	24	12	455	世帯の総所得金額					25%未滿	25%未滿
島根県	津和野町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○								1.3	課税所得	30	4	321					20%未滿	25%未滿	
島根県	吉賀町	○	○	○	○	○	○			○	○										1.2	課税所得	30	6	280					20%未滿	20%未滿	
島根県	海士町	○	○	○	○	○	○			○	○																				15%未滿	10%未滿
島根県	西ノ島町	○	○				○																								10%未滿	5%未滿
島根県	知夫村	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○																		10%未滿	10%未滿
島根県	隠岐の島町	○	○	○	○	○	○			○	○										1.1	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準	24	12	236					20%未滿	20%未滿	

①都道府県	②市町村名	IV 平成30年度準要保護就学援助額																												(2) 補足事項							
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																			
		(1) 費目毎の援助額																																			
学用品費		新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費																			
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他		
該当団体数	19	0	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	0	0	19	19	0	4	4	1	2	2	2	0	0	2	7	8	1	8	8	8	1	1	1	12	
島根県	松江市						○	13,650							○	40,600		○	22993								○	21,724								・学用品費通学用品費 1年:11,420円 2~6年:13,650円 ・実費:H30予算計上単価	
島根県	浜田市						○	11,420							○	40,600		○	42930								○	21,000								修学旅行費は平成30年度予算計上単価	
島根県	出雲市						○	11,420							○	40,600		○	11000								○	24,014									
島根県	益田市						○	11,420							○	40,600		○	33740								○	21,709									
島根県	大田市						○	11,420							○	40,600													○	21,490	20,710						
島根県	安来市						○	11,420							○	40,600										○			○	21,490	21,490						通学費は、準要保護児童生徒に限らず、安来市通学費補助金交付要綱により補助。 ・支給平均金額は、平成29年度の執行額より計上。 ・修学旅行費:小学6年生のみ。小学校の認定人数全体(7月1日現在)の19%。
島根県	江津市						○	11,420							○	40,600													○	21,490	21,490						
島根県	雲南市						○	11,420							○	40,600					○	39,290	0						○	21,490	21,490						支給平均額は、平成30年度予算計上単価を記載。
島根県	奥出雲町						○	11,420							○	40,600											○	23,395								支給平均額は、H29年度実績	
島根県	飯南町						○	13,650							○	40,600											○	18,000								学用品費:1年生11420円、2-6年生13650円	
島根県	川本町						○	11,420							○	40,600					○	39,290	0						○	21,490	21,490						平成29年度において、通学費の支給実績はない。
島根県	美郷町						○	11,420							○	40,600													○	21,490	21,490						・新入学児童生徒学用品費の支給があった場合には、通学用品費の支給はなし。 ・上限ありの費目費については平成29年度実績を記入。
島根県	邑南町						○	11,420							○	40,600													○	21,490	21,490						
島根県	津和野町						○	11,420							○	40,600					○							○	22,491								29年度の実績に基づき支給平均額を計上
島根県	吉賀町						○	11,420							○	40,600											○									通学費については、吉賀町通学費補助の制度で支給。	
島根県	海士町						○	11,420							○	20,470																					
島根県	西ノ島町						○	11,420							○	40,600																	○	6,500			
島根県	知夫村						○	11,420							○	40,600																					
島根県	隠岐の島町						○	14,700							○	40,600																					学用品費:新入学児童は年額12,600円としている。 修学旅行:実費相当額と町補助金の差額を学校へ交付(支給)

①都道府県	②市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																				
		(1) 費目毎の援助額																										(2) 補足事項										
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費												
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
該当団体数	19	0	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	0	0	19	19	0	4	4	1	2	2	2	0	0	2	7	8	1	8	8	8	1	1	1	12		
島根県	松江市						○	24,550							○	47,400		○	66160								○	45187								・学用品費通学用品費 1年：22,320円 2～3年：24,550円 ・実費：H30予算計上単価		
島根県	浜田市						○	22,320							○	47,400		○	151417								○	47000								通学費、修学旅行費は平成30年度予算計上単価		
島根県	出雲市						○	22,320							○	47,400		○	33107								○	45768										
島根県	益田市						○	22,320							○	47,400		○	23680								○	49717										
島根県	大田市						○	22,320							○	47,400													○	57590	53690							
島根県	安来市						○	22,320							○	47,400										○			○	57590	57590						通学費は、準要保護児童生徒に限らず、安来市通学費補助金交付要綱により補助。 ・支給平均金額は、平成29年度の執行額より計上。 ・修学旅行費：中学2年生のみ。中学校の認定人数全体（7月1日現在）の29%。	
島根県	江津市						○	22,320							○	47,400													○	57590	50871							
島根県	雲南市						○	22,320							○	47,400					○	79410	0						○	57590	57590						支給平均額は、平成30年度予算計上単価を記載。	
島根県	奥出雲町						○	22,320							○	47,400											○	46798								支給平均額は、H29年度実績		
島根県	飯南町						○	24,550							○	47,400											○	75000								学用品費：1年生22320円、2-3年生24550円		
島根県	川本町						○	22,320							○	47,400					○	79410	0						○	57590	57590						平成29年度において、通学費の支給はない。	
島根県	美郷町						○	22,320							○	47,400													○	57590	49500						・新入学児童生徒学用品費の支給があった場合には、通学用品費の支給はなし。 ・上限ありの費目については平成29年度実績を記入。	
島根県	邑南町						○	22,320							○	47,400												○	57590	53986								
島根県	津和野町						○	22,320							○	47,400					○							○	55286								29年度実績に基づき支給平均額を計上	
島根県	吉賀町						○	22,320							○	47,400											○									通学費については、吉賀町通学費補助の制度で支給。		
島根県	海士町						○	22,320							○	23,550																						
島根県	西ノ島町						○	22,320							○	47,400																	○	9200				
島根県	知夫村						○	22,320							○	47,400																						
島根県	隠岐の島町						○	25,900							○	47,400																			○		学用品費：新入学生徒は年額23,700円としている。 修学旅行：実費相当額と町補助金の差額を学校へ交付	

